

市・県民税の申告相談を下記の日程で実施します。令和 8 年 1 月 1 日現在、平川市に住所があり、申告が必要な方は、下記の日程などをよくご確認のうえ、申告相談にお越しください。

申告関係書類の送付を見直しました

申告関係書類を 1 月に送付しますが、**昨年度から、市での申告が必要と思われる世帯（給与、年金所得以外の所得がある世帯）にのみ送付しています。**申告関係書類が届かない世帯でも、申告が必要な場合は申告相談にお越しください。

申告相談の会場を一部変更しました

平賀地域、尾上地域、市内全地区を対象とした日程の会場は、本庁舎 1 階のひらかわぶれいす「アヴェッサ」です。駐車場は会場に直結している西側駐車場（平賀郵便局側駐車場）をご利用ください。

改修工事のため尾上庁舎での受付はありませんのでご注意ください。尾上地域の受付期間中はシャトルバスの運行を予定しています。詳細は広報ひらかわ 1 月号でお知らせします。

申告相談の詳細は右の QR コードからも確認できます。



碓ヶ関地域

会場 碓ヶ関総合支所 2 階 多目的ホール

月日	受付時間	地区（行政区）
2 / 4 (水)	9 : 00 ~ 11 : 00	下町、川向、三笠
	13 : 00 ~ 15 : 00	駅前、高田、山の上
2 / 5 (木)	9 : 00 ~ 11 : 00	久吉、湯ノ沢、中央
	13 : 00 ~ 15 : 00	古懸
2 / 6 (金)	9 : 00 ~ 11 : 00	いざよい、上町

平賀地域（東部地区）

会場 葛川支所

月日	受付時間	地区（行政区）
2 / 9 (月)	9 : 00 ~ 11 : 00	葛川、切明、温川、平六
	13 : 00 ~ 14 : 30	一本木、井戸沢、大木平 小国

平賀・尾上地域

会場 本庁舎 1 階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」 ※本庁舎西側駐車場をご利用ください。

※A、B の区分がある地区は、世帯ごとに送付する申告関係書類に該当する区分を記載しています。申告関係書類が届かない方は、区分に関係なく該当する地区の開催日にお越しください。

月日	受付時間	地区（行政区）
2 / 12 (木)	8 : 30 ~ 11 : 00	八幡崎
	13 : 00 ~ 16 : 00	尾上、長田
2 / 13 (金)	8 : 30 ~ 11 : 00	新屋町、みなみの
	13 : 00 ~ 16 : 00	李平、南田
2 / 16 (月)	8 : 30 ~ 11 : 00	上猿賀
	13 : 00 ~ 16 : 00	西猿賀、新山
2 / 17 (火)	8 : 30 ~ 11 : 00	南田中 A
	13 : 00 ~ 16 : 00	南田中 B
2 / 18 (水)	8 : 30 ~ 11 : 00	高木 A
	13 : 00 ~ 16 : 00	高木 B
2 / 19 (木)	8 : 30 ~ 11 : 00	金屋 A
	13 : 00 ~ 16 : 00	金屋 B、中佐渡
2 / 20 (金)	8 : 30 ~ 11 : 00	日沼、蒲田
	13 : 00 ~ 16 : 00	向陽
2 / 24 (火)	8 : 30 ~ 11 : 00	新屋 A
	13 : 00 ~ 16 : 00	新屋 B
2 / 25 (水)	8 : 30 ~ 11 : 00	町居 A
	13 : 00 ~ 16 : 00	町居 B、広船
2 / 26 (木)	8 : 30 ~ 11 : 00	平田森、南田町
	13 : 00 ~ 16 : 00	沖館
	17 : 00 ~ 18 : 00	市内全地区

月日	受付時間	地区（行政区）
2 / 27 (金)	8 : 30 ~ 11 : 00	平成
	13 : 00 ~ 16 : 00	岩館、藤野
3 / 2 (月)	8 : 30 ~ 11 : 00	荒田、小和森
	13 : 00 ~ 16 : 00	本町
3 / 3 (火)	8 : 30 ~ 11 : 00	尾崎 A
	13 : 00 ~ 16 : 00	尾崎 B、苗生松
3 / 4 (水)	8 : 30 ~ 11 : 00	新館、向野、西の平
	13 : 00 ~ 16 : 00	唐竹、松館
3 / 5 (木)	8 : 30 ~ 11 : 00	柏木町 A
	13 : 00 ~ 16 : 00	柏木町 B
3 / 6 (金)	8 : 30 ~ 11 : 00	館田
	13 : 00 ~ 16 : 00	大坊
3 / 9 (月)	8 : 30 ~ 11 : 00	杉館、館山・松崎
	13 : 00 ~ 16 : 00	石郷、光城
	17 : 00 ~ 18 : 00	市内全地区
3 / 10 (火)	8 : 30 ~ 11 : 00	原田、三町会
	13 : 00 ~ 16 : 00	大光寺

各地区の申告会場に来られない方は、下記の会場（市内全地区）にお越しください。（混雑が予想されますのでご了承ください。）

	開設期間	受付時間	会場
市内全地区	3 / 11 (水) ~ 16 (月) ※土日を除く	8 : 30 ~ 11 : 00、13 : 00 ~ 16 : 00 ※ 3 / 12 (木) のみ 17 : 00 ~ 18 : 00 も受付します。	本庁舎 1 階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

意外と知らない平川市のごみの現状

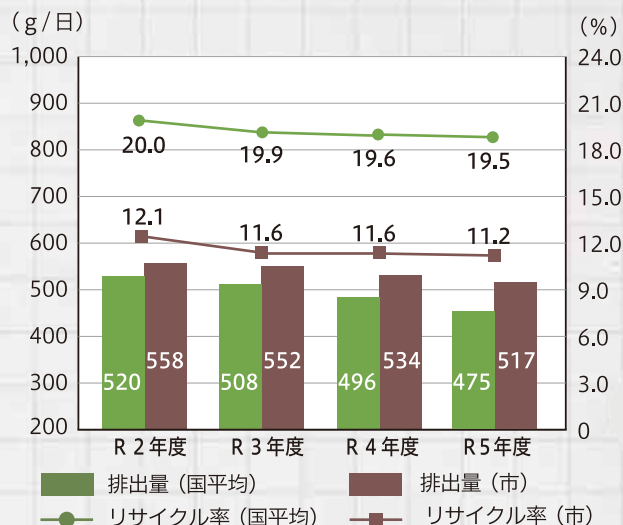
平川市のごみの現状

市では、令和3年3月に第2次ごみ処理基本計画を策定し、「循環型社会」の形成を目指した取組を進めており、現在、家庭から出るごみを「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」「資源物」に分けて収集しています。ごみの排出量は減少傾向ですが、リサイクル率は全国平均（19.5%）と比較してまだまだ低い水準です。

平川市の県内順位 (行政回収分・令和5年度実績)			
1人1日当たりのごみの量 (少ない順)	517g	14位	40市町村
リサイクル率(高い順)	11.2%	29位	40市町村

【県HP：一般廃棄物の排出及び処理状況等について】より

平川市のごみの排出量とリサイクル率



【環境省HP：一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和5年度）について】より

ごみ処理にかかる費用 (令和6年度決算額)

3億9,735万円 ➡ 市民1人当たり **13,613円/年** 負担しています。
※R7.3.31現在人口：29,188人



平川市のごみの量ってどのくらい？

「家庭ごみの排出量」合計 6,356 t

内訳	燃やせるごみ	4,771 t
	燃やせないごみ	662 t
	粗大ごみ	189 t
	その他ごみ	0 t
	資源物	734 t

(令和5年度実績)

うち「再資源化量」合計 661 t

内訳	紙類	304 t
	容器包装プラスチック	148 t
	びん	77 t
	ペットボトル	72 t
	缶	57 t
	その他	3 t

※再資源化量 = 収集した資源物 - 水分や不純物など

1日36gのごみを減らそう！

計画では、平成30年度を基準に目標値を設定しています。令和5年度の排出量は**517g**と前年度に比べ**17g**減少していますが、目標値までは1日1人あたり**36g**の減量が必要です。市民一人一人がごみの減量を意識し、分別などに取り組むことで、ごみの適正処理や減量化、再資源化の推進につながります。

【第2次ごみ処理基本計画の目標値】

	H30年度 (基準値)	R5年度	R12年度 (目標値)
・1人1日当たりのごみの量	535g	517g	481g
・リサイクル率	12.6%	11.2%	16.3%

1人1日当たり36gの減量が目標です。

36g = 500mlの空のペットボトル (25g)
1.4本分の重さ！



CAUTION

指定ごみ袋が変更になります

現在、市民のみなさまにご使用いただいている「平川市指定ごみ袋」は、令和7年12月で販売を終了します。使用期限は、令和8年3月までですので、計画的にご使用ください。
変更後の「共通指定ごみ袋」は、令和8年1月から販売開始・使用可能となります。

【問合せ】 市民課 生活環境係 ☎55-5892
(本庁舎2階4番窓口)